

再輸出減免税貨物の輸出の届出書

令和 年 月 日

税 関 御 中

届 出 者
住 所
氏名（名称及び代表者の氏名）

〔 関税定率法第 17 条第 1 項第 号
関税定率法第 18 条第 1 項 〕の規定により関税の免除（軽減）を受けて輸入し
た貨物を輸出したので同条第 項の規定により下記のとおり届け出ます。

記

品 名	数 量	輸入許可年月日	輸入許可書の番号
輸出許可税関	輸出の年月日	輸出許可書の番号	輸出の旨の記載を受けた輸入許可書又はこれに代わる証明書の交付年月日

- (注) 1. この届出書は、1 通提出して下さい。
2. この届出書は、再輸出減免税を受けた輸入貨物を輸出した時に輸出許可税関から当該貨物の輸入の許可書又はこれに代わる税関の証明書に輸出済の記載を受け、その交付を受けた日から 1 月以内に当該貨物の輸入許可税関官署に提出しなければなりません。

(規格 A 4)